

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年10月1日
(第20期) 至 平成16年9月30日

株式会社あきんどスシロー

大阪府摂津市鶴野四丁目2番18号

(431450)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態及び経営成績の分析	9
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(4) 所有者別状況	19
(5) 大株主の状況	20
(6) 議決権の状況	20
(7) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5 経理の状況	28
財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	56
第6 提出会社の株式事務の概要	57
第7 提出会社の参考情報	58
第二部 提出会社の保証会社等の情報	59

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成16年12月17日
【事業年度】	第20期（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社あきんどスシロー
【英訳名】	AKINDO SUSHIRO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 義雄
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市鶴野四丁目2番18号
【電話番号】	072(652)1002(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理部長 柴野 武四郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市鶴野四丁目2番18号
【電話番号】	072(652)1002(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理部長 柴野 武四郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
売上高(千円)	17,350,584	20,420,852	24,108,133	29,151,916	36,435,658
経常利益(千円)	924,823	1,408,807	1,319,534	1,549,650	1,923,435
当期純利益(千円)	572,788	728,522	637,265	709,897	911,302
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	20,000	20,000	20,000	500,000	500,000
発行済株式総数(株)	360	360	3,600,000	4,600,000	4,600,000
純資産額(千円)	1,745,510	2,438,033	3,049,998	4,870,495	5,697,798
総資産額(千円)	5,867,897	6,588,716	6,874,731	9,703,202	10,614,095
1株当たり純資産額(円)	4,848,639.96	6,772,313.93	847.22	1,055.54	1,235.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100,000 (-)	5,000 (-)	0.50 (-)	15 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益(円)	1,591,078.55	2,023,673.96	177.01	191.14	194.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	190.87	192.71
自己資本比率(%)	29.7	37.0	44.4	50.2	53.7
自己資本利益率(%)	39.4	34.8	23.2	17.9	17.2
株価収益率(倍)	-	-	-	7.6	17.4
配当性向(%)	6.2	0.2	0.2	7.8	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	1,316,316	1,007,124	1,955,562	2,178,299
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	554,849	1,434,376	1,393,099	2,684,251
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	440,375	355,083	1,303,176	697,746
現金及び現金同等物の期末 残高(千円)	-	1,610,002	827,666	2,693,305	1,489,607
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	204 (1,726)	266 (2,072)	313 (2,545)	428 (3,048)	492 (3,713)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

4. 第20期1株当たり配当額には、設立20周年記念配当5円を含んでおります。
5. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期につきましては、ピーエー東京監査法人、第18期につきましては、ピーエー東京監査法人と新日本監査法人、第19期及び第20期につきましては、新日本監査法人の監査を受けておりますが、それ以前の期につきましては、監査を受けておりません。
6. 第18期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
7. 第16期から第18期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 第16期から第18期までの株価収益率については、当社株式は非上場、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
9. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
10. 第19期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2【沿革】

当社の前身は、現代表取締役社長清水義雄が昭和50年7月大阪市阿倍野区阿倍野筋二丁目4番48号において、個人ですし店（回転すしではなく、職人が客の注文に応じてすしをにぎるスタイルの店舗）を開業したことに始まります。

その後、清水義雄は大阪市内においてテイクアウト専門店を開業する等の変遷を経て、昭和59年10月23日、回転すし店の店舗展開を目的として株式会社すし太郎を大阪府豊中市に設立いたしました。

その後当社を存続会社とし、清水義雄の実弟である清水豊が代表取締役である株式会社すし太郎（本社：大阪府吹田市）と平成11年8月1日に合併し今日に至っております。

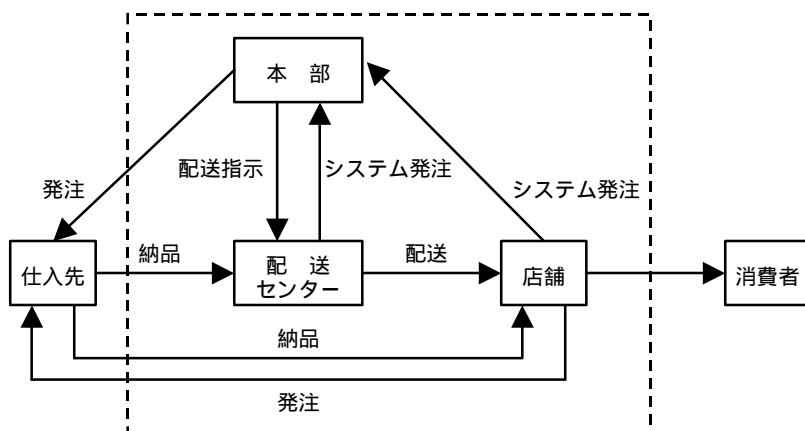
従いまして合併以前については、2社の沿革について記載しております。株式会社すし太郎（本社：大阪府吹田市）に関する事項については文頭に を記載しております。

年月	事項
昭和59年10月	株式会社すし太郎（本社：大阪府豊中市、代表取締役：清水義雄）を設立。店名「すし太郎」として豊中市に1号店を出店。
昭和63年9月	株式会社すし太郎（本社：大阪府吹田市、代表取締役：清水豊）を設立。店名「すし太郎」として吹田市に1号店を出店。
平成3年10月	株式会社すし太郎（大阪府豊中市）の出店方針を直営店主体に切り替え、神戸市須磨区落合に往復ベルトコンベア方式の第1号店となる落合店（現須磨店）を出店。
平成5年4月	株式会社すし太郎（大阪府吹田市）が、大阪府堺市にダブル往復コンベアを導入した泉北深阪店を出店。
平成7年5月	株式会社すし太郎（大阪府吹田市）が、一皿100円均一の第1号店となる茨木西河原店を大阪府茨木市に出店。
平成7年12月	株式会社すし太郎（大阪府豊中市）の加工場を宝塚安倉店隣接地に併設。
平成8年1月	株式会社すし太郎（大阪府吹田市）の加工場を大阪府守口市に設置。
平成8年9月	株式会社すし太郎（大阪府豊中市）が、一皿100円均一の第1号店となる高司店を兵庫県宝塚市に出店。
平成11年8月	株式会社すし太郎（大阪府豊中市）を存続会社とし、株式会社すし太郎（大阪府吹田市）と合併。
平成12年12月	商号を株式会社あきんどスシローに変更。 大阪府摂津市鶴野に本社を移転し、新加工場及び倉庫を本社内に統合併設。
平成13年9月	東京都葛飾区及び福生市に出店し、首都圏に進出。
平成14年7月	名古屋市熱田区に出店し、中部圏に進出。
平成15年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年11月	首都圏の配送業務を外部へ委託。
平成16年2月	本社内の加工場を全面廃止。

3【事業の内容】

当社は、「あきんど」及び「スシロー」の店名にて、105円均一回転すし事業を直営店方式にてチェーン展開しております。店舗エリアは、従来の近畿圏中心から首都圏、中部圏にも拡大の一途をたどっており、今後も両経済圏を中心に店舗網の構築を図ってまいります。

当社の事業系統図を図示すると以下のとおりであります。



(注)点線内は当社であります。
 首都圏においては配送業務の外部委託を行っております。
 なお、平成16年3月1日よりスライス工程を廃止しましたため当該工程に係る業務を削除しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
492(3,713)	28.1	3.4	4,385,435

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)は、当期中の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 店舗数急増に伴い、新規及び中途採用を積極的行なったため当期中で64名(臨時雇用者は665名)の増加となっております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度のわが国経済は、内閣府発表の平成16年7～9月期の国内総生産(GDP)速報値で実質前期比0.1%増、年率換算で0.3%増となり、6四半期(一年半)連続のプラス成長を維持、また、日経新聞調査によると平成16年度9月中間決算の暫定集計では、上場企業の連結経常利益は前年同期比32%増となっており、過去最高利益を更新する企業が相次いでおります。とは言え、今後は米国と中国が引き締めへ転じたことや原油高、円相場など不安要素もあり、景気減速、調整局面入り観測も広がってきている状況となっております。

その中でレジャーや外食などのサービス消費も当事業年度は堅調と言える状況ではありますが、これら消費マインド回復を支えている要因の一つに雇用不安の後退があります。その結果大企業のリストラの一段落に伴って外食、小売業では即戦力となる店長などの採用難が続く状態となっております。ただ、上記のように失業への不安の薄れから底堅さを維持している個人消費も、所得の伸びという点では充分性には欠けると言えます。

回転すし業界においては、平成16年4月からの消費税の総額表示義務化は業績に影響を与えることなく通過できたものの、依然として既存店売上の前年対比増減から目が離せない状況が続いております。仕入面で昨年の反動によるコメ価格の低下というプラスはあるものの、収益を制する要素として、大手各社の出店による競合激化への対策がますます重要となっております。

当事業年度の新規出店は、首都圏13店舗、中部圏12店舗、近畿圏10店舗となり、合計35店舗を出店、8店舗の退店を実施した結果、当事業年度末における店舗数は140店舗になりました。

この結果、売上高364億35百万円(前期比25.0%増)、経常利益19億23百万円(同24.1%増)、当期純利益9億11百万円(同28.4%増)と前事業年度に引き続いて増収、増益を実現いたしました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度より12億3百万円減少の14億89百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ2億22百万円増加の21億78百万円(前期比11.4%増)となりました。

これは主に、税引前当期純利益が前事業年度に比べ3億99百万円、減価償却費が1億30百万円増加、一方で法人税等の支払額が3億73百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、26億84百万円(前期比92.7%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20億7百万円、敷金保証金の差入れによる支出9億2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、6億97百万円(前事業年度は13億3百万円の収入超過)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5億65百万円、社債の償還による支出20百万円及び配当金の支払額69百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っており、スライス加工の製造工程のみ有してはありましたが平成16年3月1日より業者仕入に切替え、同日以降該当する事項はありません。

(2)仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	第20期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比(%)
魚介類(千円)	12,398,539	122.8
穀類・麺類(千円)	2,897,882	136.4
酒類・飲料(千円)	888,289	83.6
その他(千円)	2,591,922	132.9
合計(千円)	18,776,634	123.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4)販売実績

当事業年度の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第20期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比(%)
回転すし(千円)	36,435,658	125.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食産業におきましては、現在の経済環境において所得の伸びというエンジンが不完全燃焼の中、低価格志向が更に浸透し、販売形態等の多様化により益々各社との競争激化が昂進するものと予想されます。当社はこのような状況のなかで、「安全、安価、新鮮で美味しい」を基本に、いち早くお客様のニーズに応えることによる満足度の維持・向上が重要と考えております。翻って社員の視点からも、一人一人のレベルでお客様に満足いただける接客・応接技術の向上に鋭意努力しております。また、個店レベルでの競争力を一層向上させるとともに、首都圏、中部圏への積極的店舗展開を推進していくために、課長及び店長等に登用出来る優秀な人材を十分に確保することが当社の喫緊の課題となっております。爾後優秀な人材の採用に力を注ぎ、入社後の多様な研修等を通じて当社の経営理念や経営方針を十分理解した上で業務に従事させるため、人材の育成、教育に努めて参る所存であります。

以上に加えて、当社にとって恒常的な重要課題として認識しているものに経費削減があり、今後ともあらゆる角度からの検討を加えてコストダウンを強力におし進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における判断であります。

(1) 回転すし事業への特化及び現在の競合等の状況について

近年においては回転すしが全国的に普及する中で、業界内における事業者間の優勝劣敗の傾向が強まっております。現在、大手チェーン店が相次ぎ競合店の出店するエリアに新規出店を行うことにより、同業他社との競合はもとより、自社の店舗同士で顧客の取り合いを生む状況となっております。その中で当社は、回転すし事業に特化した店舗展開をしていることから、業界動向により影響を受けやすく、その動向によっては当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

更に、競合他社が低価格戦略を打出してきた場合は、当社も価格競争に巻き込まれることを余儀なくされることも考えられ、利益率の低下に繋がる可能性があります。

(2) 仕入及び加工について

当社は事業規模の拡大に伴う商品調達力の強化を背景に、仕入原価の逡減を図っておりますが、店頭において豊富な種類のネタを提供すること並びに店内スライス加工の維持を競合他社との差別化戦略の一つとして掲げており、売上原価率が相対的に高くなる傾向にあります。

中でも生鮮食品を取扱う業界特性上、食材調達において、品質の保持と共に安定的な商品の確保が不可欠であります。仕入面において万が一、調達に支障を来す状況若しくは調達原価の急上昇をもたらす事態が発生した場合においては、当社の事業展開上に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店政策等について

出店政策について

当社の出店方針は、1)郊外の大型店舗中心の出店、2)近畿圏から首都圏、中部圏への全国展開であります。当社の出店立地条件及び店舗の特徴としては、当社の店舗は幹線道路に沿った、郊外型が中心であり、また店舗規模については、当社の店舗運営上の効率性を踏まえ、客席数が概ね200席程度の大型店舗が最近の出店の中心となっております。このため、店舗建設にあたっては駐車場を含む十分なスペースの確保が必要条件となっております。

しかしながら、当社のニーズに合致する立地条件の物件が必ずしも確保されるとは限らず、たとえ物件そのものが確保されても収益性が予定通り実現されない等、その結果如何によっては出店計画の遅延、利益計画達成への悪影響等の可能性があります。

スクラップ・アンド・ビルドについて

当社は積極的な出店政策を行っておりますが、既存店の中には、競合店や他業態の飲食店の近接エリアへの出店等により、店舗収益の減収、赤字が継続する店舗も出てきます。店舗の大型化方針に則り、収益力が低下傾向にある小型店舗を中心に、近隣に物件が確保された段階で、当該店舗の退店及び新店の出店を行う場合もあります。

当社は、当社所定の退店基準を踏まえ、退店を実施していく予定であります。退店に伴い、店舗設備等の固定資産除却損の計上に加え、契約上、保証金の全部若しくは一部が返還されない可能性が発生致しますが、これらはコストと考え、今後、収益性が見込めない店舗については適宜スクラップを行っていく方針であります。

(4) 店舗の運営方針・店舗管理について

他社との差別化戦略について

当社店舗の特徴の基本に、1)低価格、2)品数の豊富さがあります。

まず、当社は原則税込み価格一皿105円に象徴される低価格を特徴としております。しかしながら、回転すし業界で事業拡大を果たしている競合他社は、当社と同様に低価格路線を採っており、今後低価格の条件下で、如何によりよいネタを提供できるかが今後の生き残りの鍵になるものと考えております。

次に、当社は80品目程度を提供できる体制を確保することにより、多様なお客様のニーズへの充足を図っております。しかしながら、店舗仕入コストの増加に繋がるため、それを上回る来店客数等の増加が見込めない

ときには収益性の維持・拡大が難しくなる可能性があります。

既存店の収益向上方策について

当社は、近隣への競合店の出現等に対する既存店の収益への影響を抑えるため、高級品を使用した新商品の投入並びに新聞折込チラシ等による当社店舗の販売促進を図っております。この結果、売上原価及び販管費の増加要因となるため、適切な店舗収益管理を行う必要がありますが、仮にこれらの方策が期待された販売促進効果を生まない場合においては、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

店舗収益管理について

店舗運営費用のうち、出店時の契約においてコストが固定される地代等を除き、統制可能なコストとしてパートタイマー人件費が重要な要素となります。当社人件費管理については日々の売上予測を前提としたシフト配置が重要であり、売上予測精度を高めていくことで人件費部分を柔軟にコントロールしていくことが店舗収益管理上、必要不可欠となってきておりますが、仮に、こうした施策が十分に機能しない場合には、店舗収益管理等に影響を及ぼす可能性があります。

店舗内部管理体制について

各店舗は、店長を含む正社員とパートタイマーから構成されております。当社は、各店舗レベルにおいてパートタイマーを含む従業員に対する社内規則・マニュアルの遵守の徹底や来店客とのトラブル防止等に努めると共に、内部監査等のタイムリーな実施により内部管理体制の強化を図っておりますが、これらの対応策が十分でない場合には、当社のコーポレート・ガバナンス上の諸問題等が発生し、風評等に悪影響を及ぼす可能性もあります。

衛生管理について

清潔な厨房での調理管理、鮮度・衛生管理は当然のこと、食品衛生責任者となる資格を有する衛生検査員を巡回させて、調査、指導を行う一方、定期検査を行っております。

外食業の中でも生鮮食材を扱う当社にとって、食中毒事件等の発生はその社会的影響に鑑みると、その後の企業としての存立そのものに重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、同業他社による食中毒が発生した場合においても、消費者による回転すし業界全体に対する不信任等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

今後の組織拡大、店舗展開に対応した人材の確保が重要な課題となっております。

当社は、店舗人員についてはパートタイマーを中心とした人材の確保を行っており、正社員については定期採用のほか、パートタイマーのうち優秀な人材を正社員に登用しております。こうした定期・不定期での正社員・パートタイマーの採用方法がうまく機能しなくなる等の事態が生じた場合には、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 敷金保証金等の与信管理、債権管理について

当社は、ここ数年来、積極的な出店に伴い敷金保証金残高が増加しておりますが、保証金預託先の財政状況によっては、債権回収が困難となる可能性があります。敷金保証金勘定のうち建設協力金については、原則として当社が支払う地代家賃と相殺で毎月分割返済されるため、契約満了時点では完済となるもので、営業を継続している限りは債権の保全が図られるものと考えられます。しかしながら、当社の都合による中途解約においては、当社が締結を行っている長期賃貸借契約の契約内容によっては、建設協力金が返還されない可能性があります。

(7) 法的規制について

回転すし事業において、当社は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、及び消防法の法的規制を受けております。

これらの規制や罰則が今後強化された場合においては、対応費用の増加となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性は否定できません。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

平成16年9月末現在で、コストカッター（単品管理システム）を118店舗に導入しております。現状より、さらなる低コスト店舗運営の実現を目的として、当該システムを利用した新たな情報管理ツールの開発や、注文システム改変ツールの開発活動を行い廃棄効率の改善を進めております。また、注文オペレーションの効率化を検討しております。

なお、これらの開発・改変ツールは、従来のシステムの改良・修正であり、当事業年度における研究開発費はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、以下の項目が、経営成績に影響を及ぼす事項であると考えております。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は将来の見積りに依存するため、課税所得がその見積額を下回る場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

（2）財政状態についての分析

（資産の部）

総資産の残高は、106億14百万円と、前事業年度に比べ9億10百万円増加しております。

流動資産の残高は、25億40百万円と、前事業年度に比べ11億12百万円減少しております。主な要因は銀行借入等を行わず、手元資金を設備資金等に充当したため、現預金が前事業年度に比べ12億88百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、80億73百万円と、前事業年度に比べ20億23百万円増加しております。これは、35店舗の新規出店による建物等、有形固定資産の増加13億36百万円及び敷金保証金の増加6億91百万円によるものであります。

（負債の部）

負債合計の残高は、49億16百万円と、前事業年度に比べ83百万円増加しております。

流動負債の残高は、42億79百万円と、前事業年度に比べ6億98百万円増加しております。主な増加要因は、店舗数の増加による仕入及び人件費の増加に伴う買掛債務の増加3億44百万円及び未払金の増加2億78百万円であります。

固定負債の残高は、6億36百万円と、前事業年度に比べ6億15百万円減少しております。主な減少要因は、社債及び長期借入金の減少によるものであります。

（資本の部）

資本合計の残高は、56億97百万円と、前事業年度に比べ8億27百万円増加しております。増加要因は利益剰余金の増加であります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び同等物（以下「資金」という。）は前事業年度に比べ12億3百万円減少の14億89百万円となりました。詳細は、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローをご参照ください。

資金需要

設備投資、借入金の返済、配当金及び法人税の支払等であります。

資金の源泉

営業活動で得られたキャッシュ・フローを設備投資資金、借入金の返済、配当金等の支払に充当するのが基本的な方針であります。当事業年度は営業活動によるキャッシュ・フローと手元資金を設備資金等の支払に充当しております。

(4) 経営成績についての分析

経営成績の分析結果は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、既存店の前事業年度比減収及び退店による影響はあったものの、首都圏及び中部圏への出店数の増加並びに同地域での近畿圏に比べての月商実績向上による増収で364億35百万円と、前事業年度に比べ72億83百万円(25.0%)の増収となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、187億34百万円と、売上高の増加に伴い、前事業年度に比べ35億18百万円(23.1%)の増加となりましたが、コストダウンの徹底を推進した結果、売上原価率は51.4%と前事業年度に比べ0.8ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費については、158億34百万円となり、前事業年度に比べ34億69百万円(28.1%)の増加となりました。主な要因は店舗数の増加による給料手当、地代家賃、リース料、減価償却費の増加と、売上高増加に伴う雑給等の人件費、水道光熱費、運賃が増加したものであります。

(営業利益)

営業利益は18億67百万円と、前事業年度に比べ2億96百万円の増益となりました。これは主に売上高の増加によるものであります。

(営業外収益、費用)

営業外収益は1億25百万円と、開店協賛金21百万円の収入等により前事業年度に比べ39百万円の増加となりました。

営業外費用は69百万円と、前事業年度に計上した株式上場関係費13百万円及び新株発行費19百万円の発生がなかったことにより前事業年度に比べ37百万円の減少となりました。

(経常利益)

経常利益は19億23百万円と、前事業年度に比べ3億73百万円(24.1%)の増益となりました。

(特別利益、損失)

特別利益は1億5百万円と、前事業年度に比べ80百万円の増加となりました。主な要因は長期総合保険解約益53百万円、収用による固定資産売却益31百万円、前期損益修正益17百万円であります。

特別損失は1億67百万円と、前事業年度に比べ54百万円の増加となりました。主な要因は店舗閉鎖損失1億42百万円であります。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益については、18億61百万円となり、前事業年度に比べ3億99百万円の増益となりました。

(法人税等)

法人税等は、10億円となり、前事業年度に比べ1億75百万円の増加となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は51.1%と前事業年度に比べ0.3ポイント減少しております。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は、9億11百万円と、前事業年度に比べ2億1百万円の増益となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2 事業の状況 4 事業等のリスクをご参照ください。

(6) 事業戦略について

当事業年度末の店舗数は近畿圏100店舗、首都圏25店舗、中部圏15店舗となりましたが、上記(4)の分析の通り首都圏、中部圏での月商実績が良好なことに加えて、首都圏の人口密度、中部圏経済の活況等を参酌して、まず当該二地域への出店に注力してまいります。同時に利益効率向上に欠かせない仕入原価の逡減と間接費用の削減を進めると共に、当該二地域での人材開発体制強化が喫緊の課題と認識しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社事業にとっては「食の安全」が大前提となりますので、それを永続的重点施策に位置付けていくことが何にも増して必要であると考えております。

食材に対する不安の発生に注意を怠れない時代こそ、当社の衛生チェックシステムの真価が出る時代であるとの認識に立ち、(6)の全社的収益向上戦略の重要性と並んで、食の安全という店作りの原点への回帰を目指した店舗運営を実施してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、首都圏・中部圏にも出店を拡げ、併行して近畿圏においてのスクラップを実施しております。

当期は、35店舗を出店し、設備投資の総額は2,962,160千円となりました。

一方経営効率を勘案し、8店舗の閉店を行った結果、店舗閉鎖損失として、建物除却損46,391千円、機械装置除却損128千円、工具器具備品除却損3,252千円、敷金保証金不返還金36,510千円、合計86,282千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

平成16年9月30日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 事業所別設備の状況

区分	店舗数 (店)	土地			建物及び構 築物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	有形固定資 産その他 (千円)	敷金保証金 等 (千円)	計 (千円)	従業員数 (人)
		所有面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	借用面積 (㎡)						
店舗 近畿圏										
京都府	8	-	-	9,266.83	215,059	19,489	6,156	119,895	360,602	19 (200)
大阪府	53	399.32	72,676	70,495.39	1,197,070	94,283	27,772	1,097,605	2,489,409	141 (1,213)
滋賀県	6	-	-	18,751.02	267,181	21,600	7,736	88,507	385,026	15 (193)
兵庫県	28	826.15	212,185	35,532.01	534,092	38,262	15,366	480,847	1,280,754	68 (578)
奈良県	3	-	-	6,747.53	70,058	8,205	696	43,679	122,639	6 (88)
和歌山県	2	-	-	5,885.21	67,528	10,843	3,398	18,679	100,448	6 (77)
近畿圏計	100	1,225.47	284,861	146,677.99	2,350,991	192,685	61,128	1,849,214	4,738,880	255 (2,349)
首都圏										
東京都	6	-	-	5,715.59	135,160	20,639	2,697	213,846	372,344	20 (200)
神奈川県	4	-	-	10,552.68	177,338	17,042	5,453	78,953	278,787	11 (160)
埼玉県	3	-	-	4,752.72	63,234	10,411	3,815	66,316	143,777	7 (92)
群馬県	2	-	-	6,699.03	65,222	11,864	1,240	68,972	147,298	5 (58)
栃木県	2	-	-	5,477.57	95,941	13,231	1,435	35,982	146,591	6 (74)
千葉県	8	-	-	15,013.94	248,517	31,818	11,976	152,590	444,902	28 (274)
首都圏計	25	-	-	48,211.53	785,414	105,008	26,617	616,660	1,533,701	77 (858)
中部圏										
静岡県	3	-	-	10,047.10	107,711	19,248	1,871	46,038	174,870	13 (93)

区分	店舗数 (店)	土地			建物及び構 築物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	有形固定資 産その他 (千円)	敷金保証金 等 (千円)	計 (千円)	従業員数 (人)
		所有面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	借用面積 (㎡)						
愛知県	7	-	-	13,791.25	262,046	32,974	10,474	159,671	465,166	19 (257)
三重県	5	-	-	13,794.26	165,311	23,759	1,764	60,116	250,950	13 (145)
中部圏計	15	-	-	37,632.61	535,068	75,982	14,110	265,826	890,987	45 (495)
本社他	-	449.87	120,984	3,098.00	59,437	20,346	2,742	11,216	214,726	115 (11)
合計	140	1,675.34	405,845	235,620.13	3,730,911	394,022	104,598	2,742,917	7,378,296	492 (3,713)

(注) 1. 有形固定資産のその他は機械装置及び車両運搬具であります。

2. 従業員数には臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)は含まれておりません。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 土地及び建物の賃借料は、2,144,945 千円であります。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社・店舗用設備の一部 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5 ~ 6	530,129	1,853,596
コンピューター関連機器の一部 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	13,771	14,998
車両運搬具の一部 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	3,513	13,428

(2)店舗の設置状況

平成16年9月30日現在における店舗（140店）の設置状況は次のとおりであります。

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)	所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
京都府	京都桂店	平成11年6月	202	大阪府	河内長野店	平成12年10月	202
	ナムコワンダーシティ京 都南店	平成11年12月	164		北加賀屋1号店	平成13年3月	195
	亀岡店	平成13年3月	202		沢良宜店	平成13年4月	202
	九条河原町店	平成13年5月	202		北加賀屋2号店	平成13年5月	202
	福知山店	平成14年3月	202		泉佐野店	平成13年8月	202
	城陽店	平成14年4月	202		羽曳野店	平成13年11月	202
	山科店	平成15年4月	202		杭全店	平成13年12月	202
	五条七本松店	平成16年3月	202		和泉中央店	平成13年12月	202
大阪府	阿倍野店	昭和59年10月	36	岸部店	平成14年2月	202	
	高槻岡本店	平成3年8月	68	大正店	平成14年3月	202	
	枚方茄子作店	平成5年8月	202	三宝店	平成14年5月	202	
	中百舌鳥店	平成6年12月	103	久宝寺店	平成14年7月	202	
	箕面店	平成7年4月	103	赤川店	平成15年3月	202	
	茨木西河原店	平成7年5月	118	三津屋店	平成15年4月	202	
	瓢箪山店	平成8年1月	102	関目店	平成15年5月	132	
	茨木中穂積店	平成8年2月	103	長吉長原店	平成15年5月	202	
	大東店	平成8年12月	144	鶴見店	平成15年7月	202	
	歌島店	平成9年4月	130	箕面石丸店	平成15年7月	202	
	泉北2号線店	平成9年5月	164	枚方招提店	平成15年9月	202	
	和泉府中店	平成9年6月	130	泉佐野鶴原店	平成16年2月	202	
	浜寺船尾店	平成9年12月	164	寝屋川葛原店	平成16年7月	195	
	高槻萩之庄店	平成10年3月	123	高槻唐崎店	平成16年8月	195	
	池田店	平成10年4月	123	東大阪御厨店	平成16年9月	195	
	東淀川1号店	平成10年5月	202	滋賀県	栗東小柿店	平成14年9月	202
	初芝店	平成10年6月	164		彦根高宮店	平成14年12月	202
	岸和田店	平成10年7月	164		彦根安食店	平成15年6月	202
	上新田店	平成10年12月	130		近江八幡店	平成15年8月	202
	外環八尾店	平成11年1月	202		長浜店	平成15年9月	202
	狭山店	平成11年8月	202	瀬田店	平成16年1月	202	
	東住吉店	平成11年8月	202	兵庫県	伊丹瑞穂店	昭和61年12月	97
	喜連瓜破店	平成11年11月	202		川西多田店	昭和63年6月	103
	桜塚店	平成11年11月	195		川西加茂店	平成6年12月	103
	豊南店	平成11年12月	195		西宮門戸店	平成7年8月	163
	新岡岡店	平成12年2月	202		三木店	平成7年12月	108
	辰巳橋店	平成12年5月	202		宝塚安倉店	平成7年12月	88
	東淀川2号店	平成12年8月	202		尼崎尾浜店	平成9年12月	103
	南吹田店	平成12年9月	202		伊川谷店	平成10年4月	123
	巢本	平成12年9月	202		谷上店	平成10年7月	115

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)	所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)	
兵庫県	垂水名谷店	平成11年3月	123	神奈川県	瀬谷店	平成15年11月	202	
	須磨白川台店	平成11年4月	123		浦賀店	平成16年6月	202	
	東灘店	平成11年6月	195	埼玉県	和光白子店	平成14年11月	202	
	尼崎立花店	平成11年6月	183		武蔵藤沢店	平成15年9月	202	
	長田上池田店	平成11年10月	195		草加店	平成15年9月	202	
	宝塚旭町店	平成11年11月	123	群馬県	伊勢崎店	平成16年4月	195	
	西宮東町店	平成12年3月	195		前橋日吉店	平成16年8月	195	
	J A アクト池上店	平成12年3月	144	栃木県	小山店	平成16年8月	195	
	明石大久保店	平成12年3月	123		宇都宮今泉店	平成16年8月	195	
	加古川野口店	平成12年8月	195	千葉県	千葉船橋店	平成13年12月	202	
	灘店	平成13年4月	202		幕張店	平成14年6月	276	
	姫路北条店	平成13年4月	195		柏店	平成14年8月	202	
	姫路飾磨店	平成13年5月	195		千葉寺店	平成14年12月	165	
	尼崎大庄店	平成13年8月	202		勝田台店	平成15年11月	202	
	長田駅前店	平成13年12月	202		成田店	平成16年4月	202	
	川西山下店	平成14年4月	202		若葉桜木店	平成16年5月	195	
	三田対中店	平成14年9月	202		高塚新田店	平成16年6月	195	
	滝野社店	平成16年8月	195		静岡県	浜松幸店	平成16年8月	195
	姫路大津店	平成16年9月	195			浜松西丘店	平成16年9月	195
				浜松北島店		平成16年9月	195	
奈良県	奈良学園前店	平成15年1月	202	愛知県	熱田店	平成14年7月	202	
	天理店	平成15年5月	202		太閤通店	平成14年10月	202	
	斑鳩店	平成15年7月	202		港築盛店	平成16年1月	202	
和歌山県	岩出店	平成16年1月	196		豊川店	平成16年4月	195	
	橋本店	平成16年6月	195		森孝店	平成16年6月	195	
東京都	福生店	平成13年9月	202	三重県	蟹江店	平成16年6月	195	
	葛飾奥戸店	平成13年9月	202		大同店	平成16年9月	195	
	光が丘店	平成15年5月	132	名張店	名張店	平成15年3月	202	
	田無店	平成15年11月	202		松阪店	平成16年5月	195	
	南葛西店	平成16年7月	195		日永力ヨ一店	平成15年10月	202	
	武蔵村山店	平成16年9月	195		鈴鹿店	平成15年12月	202	
神奈川県	東神奈川店	平成14年5月	202	伊賀上野店	平成16年2月	202		
	上鶴間店	平成14年7月	276					

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成16年9月30日現在における重要な設備、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

区分	店舗数 (店)	事業形態別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加能力 (席)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
近畿圏									
京都府	1	回転すし	店舗新設	90,200	0	自己資金及び 借入金	平成17年2月	平成17年4月	195
大阪府	2	回転すし	店舗新設	146,537	50,089	自己資金及び 借入金	平成16年8月	平成16年12月	390
滋賀県	1	回転すし	店舗新設	76,640	3,000	自己資金及び 借入金	平成16年12月	平成17年2月	195
兵庫県	5	回転すし	店舗新設	372,751	27,650	自己資金及び 借入金	平成16年9月	平成17年9月	975
奈良県	1	回転すし	店舗新設	80,300	14,100	自己資金及び 借入金	平成16年9月	平成17年1月	195
近畿圏計	10	-	-	766,428	94,839	-	-	-	1,950
首都圏									
東京都	7	回転すし	店舗新設	564,660	114,831	自己資金及び 借入金	平成16年7月	平成17年8月	1,365
神奈川県	3	回転すし	店舗新設	234,571	12,511	自己資金及び 借入金	平成16年10月	平成17年9月	585
埼玉県	3	回転すし	店舗新設	199,900	13,200	自己資金及び 借入金	平成16年12月	平成17年7月	585
群馬県	1	回転すし	店舗新設	65,600	13,200	自己資金及び 借入金	平成17年4月	平成17年6月	195
茨城県	4	回転すし	店舗新設	289,162	72,578	自己資金及び 借入金	平成16年8月	平成17年4月	780
千葉県	4	回転すし	店舗新設	273,800	10,600	自己資金及び 借入金	平成16年11月	平成17年8月	780
山梨県	1	回転すし	店舗新設	97,590	63,848	自己資金及び 借入金	平成16年8月	平成16年10月	195
首都圏計	23	-	-	1,725,283	300,768	-	-	-	4,485
中部圏									
長野県	2	回転すし	店舗新設	117,239	35,029	自己資金及び 借入金	平成16年8月	平成17年2月	390
岐阜県	3	回転すし	店舗新設	220,090	61,780	自己資金及び 借入金	平成16年3月	平成17年1月	585
静岡県	1	回転すし	店舗新設	69,100	0	自己資金及び 借入金	平成17年6月	平成17年8月	195
愛知県	1	回転すし	店舗新設	68,700	6,000	自己資金及び 借入金	平成16年10月	平成16年11月	195
中部圏計	7	-	-	475,129	102,809	-	-	-	1,365
合計	40	-	-	2,966,840	498,416	-	-	-	7,800

(注) 1. 投資予定金額の総額には敷金保証金806,778千円を含んでおります。

2. 増加能力は完成後における増加客席数を記載しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な除却等

経営の効率化を図るため業績不振店舗の閉鎖を計画しており、第21期(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)には7店舗を閉鎖する計画がありますが、営業能力に及ぼす影響は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年12月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,600,000	4,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	4,600,000	4,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成15年6月23日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	706	690
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,600(注)1、2	69,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	1,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当事業年度末現在70,600株でありましたが、退職等に伴い、1,600株が権利喪失したことにより平成16年11月30日現在69,000株となっております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参考下さい。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年12月26日 (注)1	3,599,640	3,600,000	-	20,000	-	-
平成15年9月18日 (注)2	1,000,000	4,600,000	480,000	500,000	644,400	644,400

(注) 1. 株式分割

平成13年12月26日付で、1株を10,000株に株式分割いたしました。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 1,000,000株

発行価格 1,200円

資本組入額 480円

払込金総額 1,124,400千円

(4) 【所有者別状況】

平成16年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	7	16	19	5	-	3,432	3,479	-
所有株式数 (単元)	-	1,638	340	426	387	-	43,209	46,000	-
所有株式数の割合(%)	-	3.56	0.74	0.93	0.84	-	93.93	100	-

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
清水 義雄	大阪府豊中市東豊中町4-23-24	1,571	34.17
清水 豊	大阪府吹田市古江台1-16-9	971	21.12
清水 光子	大阪府吹田市古江台1-16-9	300	6.52
清水 ゆみこ	大阪府吹田市古江台1-16-9	300	6.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	57	1.24
あきんどスローク従業員持株会	大阪府摂津市鶴野4-2-18	55	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	41	0.90
住友生命保険相互会社(特別勘定)	東京都中央区築地7-18-24	31	0.69
倉 剛進	三重県四日市市鶴の森2-9-6広瀬ビル6B	29	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	28	0.63
計	-	3,387	73.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 4,600,000	46,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,600,000	-	-
総株主の議決権	-	46,000	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

平成15年6月23日開催臨時株主総会決議に基づく同日開催の臨時取締役会決議

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 286
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 7,000 当社従業員 71,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び相続は認められないものとします。(注)4

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 権利行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その権利は失効するものとする。
 - (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
 - (4) その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社あきんどスシロー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡に関しましては、平成15年6月23日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社あきんどスシロー新株予約権付与契約書」に定められております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年12月17日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注) 平成16年12月17日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、安定的な配当の継続を基本方針としておりますが、業績の推移も斟酌したリーズナブルな配当政策も適宜導入して参ります。

内部留保につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための研究開発、人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質の強化にも努める所存であります。

なお、会社設立20周年にあたる当事業年度の利益配当につきましては、当期予想を上回る経営成績の達成を勘案し、普通配当を前事業年度のものより5円増額して15円とし、設立20周年記念配当5円を加え、1株につき20円の配当を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は、10.3%となりました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
最高(円)	-	-	-	1,730	5,050
最低(円)	-	-	-	1,251	1,335

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成15年9月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,050	4,990	4,540	4,380	4,010	3,940
最低(円)	3,820	3,700	4,100	3,990	3,150	3,270

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		清水 豊	昭和24年12月10日生	昭和55年3月 鯛すし(個人)開業 昭和61年3月 すし太郎(個人)開業 昭和63年9月 株式会社すし太郎(本社:大阪府吹田市)設立 代表取締役 平成11年8月 株式会社すし太郎(本社:大阪府豊中市、代表取締役:清水義雄)と合併に伴い株式会社すし太郎(本社:大阪府豊中市)代表取締役会長 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに社名変更し代表取締役会長(現任)	971,600
取締役社長 (代表取締役)		清水 義雄	昭和22年12月20日生	昭和50年7月 鯛すし(個人)開業 昭和59年6月 すし太郎(個人)開業 昭和59年10月 株式会社すし太郎(本社:大阪府豊中市)設立 代表取締役 平成11年8月 株式会社すし太郎(本社:大阪府吹田市、代表取締役:清水豊)と合併に伴い株式会社すし太郎(本社:大阪府豊中市)代表取締役社長 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに社名変更し代表取締役社長(現任)	1,571,700
取締役	仕入部長	矢三 圭史	昭和38年4月8日生	昭和58年6月 鯛すし(個人)就職 昭和59年10月 株式会社すし太郎(大阪府豊中市)入社 平成元年6月 同社取締役 平成11年8月 合併し株式会社すし太郎取締役 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに社名変更し取締役管理部長 平成15年1月 当社取締役総務部長 平成16年1月 当社取締役仕入部長(現任)	3,000
取締役	営業本部長兼 本社営業部長	豊崎 賢一	昭和40年2月1日生	昭和59年4月 鯛すし(個人)就職 昭和59年10月 株式会社すし太郎(大阪府豊中市)入社 平成4年12月 同社取締役 平成11年8月 合併し株式会社すし太郎取締役 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに社名変更し取締役仕入部長 平成16年1月 当社取締役営業本部長兼本社営業部長(現任)	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	開発部長	宮塚 巧	昭和39年1月21日生	昭和58年4月 鯛すし(個人)就職 昭和63年9月 株式会社すし太郎(大阪府吹田市)入社 平成11年8月 合併し株式会社すし太郎エリアマネジャー 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに社名変更 平成13年4月 当社取締役営業部長 平成15年1月 当社取締役開発部長(現任)	3,000
取締役	企画管理部長	柴野 武四郎	昭和19年4月1日生	昭和49年2月 公認会計士資格取得 平成12年10月 日本ロングライフ株式会社入社 平成14年1月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成14年9月 株式会社あきんどスシロー入社 平成14年12月 当社取締役経営企画室長 平成15年1月 当社取締役経理部長 平成16年1月 当社取締役企画管理部長(現任)	-
取締役	首都圏営業部長	上林 孝治	昭和42年10月3日生	昭和63年4月 鯛すし(個人)就職 昭和63年9月 株式会社すし太郎(大阪府吹田市)入社 平成8年1月 同社エリアマネジャー 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに社名変更 平成13年4月 当社開発部店舗開発課長 平成14年12月 当社取締役 平成15年1月 当社取締役営業部長 平成16年1月 当社取締役首都圏営業部長(現任)	3,000
取締役	総務部長	山尾 博	昭和24年9月10日生	昭和59年9月 株式会社ダダ入社 平成12年11月 同社取締役管理部長退任 平成12年12月 株式会社あきんどスシロー入社 平成13年1月 当社常勤監査役 平成15年12月 当社常勤監査役退任 当社取締役 平成16年1月 当社取締役総務部長(現任)	800
常勤監査役		小田 正敬	昭和17年10月23日生	昭和40年4月 川鉄コンテナ(現JFEコンテナ)株式会社入社 平成3年4月 同社内部監査室長 平成11年11月 株式会社すし太郎入社 平成12年10月 当社内部監査室長 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに社名変更 平成16年7月 当社常勤一時監査役 平成16年12月 当社常勤監査役(現任)	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		小谷 昌靖	昭和17年2月25日生	昭和41年4月 三田工業株式会社(現京セラミ タ株式会社)入社 平成12年2月 同社常勤監査役 平成15年6月 同社常勤監査役退任 平成15年12月 当社常勤監査役(現任)	-
監査役		藤山 紘一郎	昭和18年11月11日生	平成10年4月 株式会社ビジネスアンドマーケ ティング研究所設立 代表取締 役所長(現任) 平成15年12月 当社監査役(現任)	-
計					2,557,200

(注) 1. 取締役会長清水豊は取締役社長清水義雄の実弟であります。

2. 監査役小谷昌靖、藤山紘一郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松本 藤一	昭和21年10月30日生	昭和57年4月 弁護士登録(大阪弁護士会 所 所属) 昭和57年4月 塩見・山本法律事務所入所 昭和62年4月 松本藤一法律事務所開設(現 任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性・公正性を向上させるとともに、法令に遵った、効率的な業務執行体制の構築のため、チェック機能を高めたシステムやリスク管理体制の確立を図ることを重点課題と位置付けております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は積極的なディスクロージャーを通じて、顧客・取引先・株主・社員などの多様なステークホルダーに対し適時に必要十分な説明責任を果たし、その結果に対して社会的責任を全うすべく、企業統治能力の整備、向上を図っております。

・取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役8名で構成され、経営方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回開催、加えて迅速な経営判断を可能にするため、取締役会を適時に開催しております。

これら取締役会は、毎回監査役出席のもとに審議を行っており、コンプライアンスの徹底を図るべく努めております。

・監査役会

有価証券報告書提出日現在、監査役3名で構成され、監査役会が定めた監査方針に則って、取締役の業務執行の適法性、妥当性を公正・客観的立場から監査を行っております。また、健全な経営遂行という観点から内部統制の整備・運用状況もチェックしております。

当社の社外監査役2名と当社との間に特別の利害関係はありません。

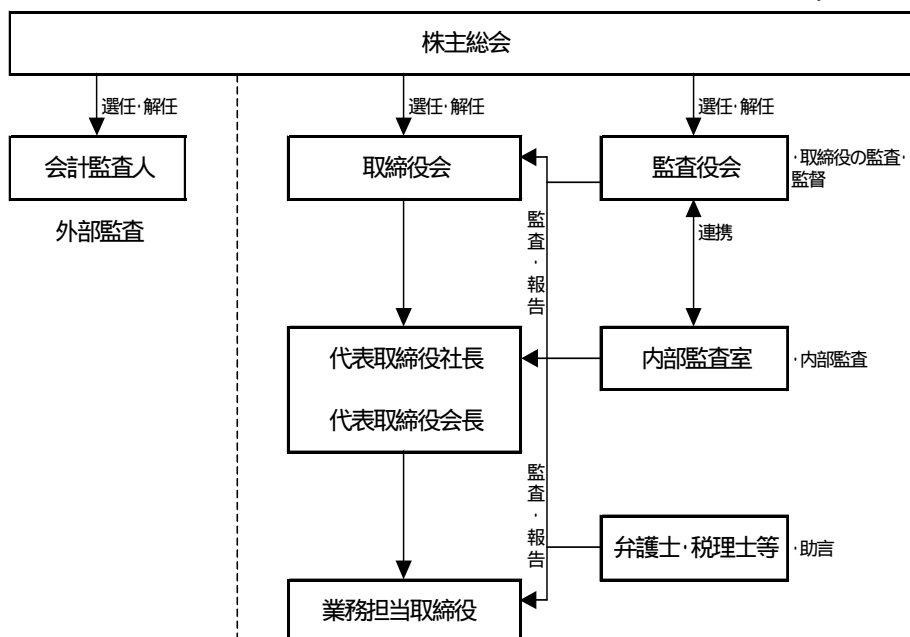
・内部監査室

監査役との協力関係の下、年間計画に基づき全部門を対象に業務遂行の適法性、効率性・正確性などを店舗における日常的視点を主眼に監査しており、その結果を経営トップマネジメントに報告するとともに、被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行っております。

・その他

当社の会計監査人として新日本監査法人と監査契約を結び、さらに弁護士、公認会計士、税理士等、専門家からの助言を受け、経営判断に法令遵守からの規制を課す体制を具現すべく努めております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります)



(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
定期的並びに随時のIR情報提供、さらに一般投資家・機関投資家向け企業説明会やワン・オン・ワンミーティング等を通じての株主、投資家の皆様、内外アナリストとのコミュニケーションに力を入れてまいりました。また、今後もより一層の内容充実を図ってまいります。

(4) 役員報酬および監査報酬の内容

- ・取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は次のとおりであります。

取締役に対する報酬	141,766千円
監査役に対する報酬	15,956千円

(注) 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額41,010千円があります。

さらに、金銭以外の報酬として、ストックオプション制度があります。内訳については「第4提出会社の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

- ・監査報酬の内容は次のとおりであります。

監査業務に係る報酬	11,000千円
それ以外の報酬	- 千円

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。なお、第19期（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第20期（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第20期（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）及び第20期（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		2,913,305		1,624,607		
2. 食材		212,220		288,127		
3. 仕込品		18,304		-		
4. 原材料		1,760		-		
5. 貯蔵品		35,190		38,860		
6. 前払費用		210,472		258,145		
7. 繰延税金資産		113,120		137,947		
8. 預け金		91,252		154,332		
9. その他		58,269		44,500		
10. 貸倒引当金		1,500		6,300		
流動資産合計		3,652,395	37.6	2,540,221	23.9	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		3,695,826		4,741,408		
減価償却累計額		1,144,086	2,551,740	1,393,611	3,347,796	
2. 構築物		307,888		501,714		
減価償却累計額		67,500	240,387	118,599	383,115	
3. 機械装置		90,753		147,435		
減価償却累計額		22,435	68,317	44,493	102,941	
4. 車両運搬具		14,092		11,758		
減価償却累計額		11,490	2,601	10,101	1,657	
5. 工具器具備品		661,424		875,276		
減価償却累計額		404,107	257,316	481,254	394,022	
6. 土地			437,326		405,845	
7. 建設仮勘定			8,394		266,995	
有形固定資産合計			3,566,084		4,902,373	46.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 借地権		39,383		44,383	
2. ソフトウェア		63,595		61,368	
3. 電話加入権		13,101		14,361	
4. 施設利用権		12,569		35,026	
無形固定資産合計		128,649	1.3	155,138	1.5
(3) 投資その他の資産					
1. 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権		-		7,678	
2. 長期前払費用		38,405		39,225	
3. 繰延税金資産		2,478		27,072	
4. 敷金保証金		2,214,993		2,906,990	
5. その他		106,195		47,572	
6. 貸倒引当金		6,000		12,178	
投資その他の資産合計		2,356,073	24.3	3,016,360	28.4
固定資産合計		6,050,806	62.4	8,073,873	76.1
資産合計		9,703,202	100.0	10,614,095	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		1,319,723		1,664,480	
2. 1年以内償還予定社債		20,000		170,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金		499,071		381,461	
4. 未払金		847,317		1,051,706	
5. 未払費用		104,696		23,952	
6. 未払法人税等		549,950		577,429	
7. 未払消費税等		169,197		203,463	
8. 預り金		14,980		19,750	
9. 賞与引当金		-		183,000	
10. その他		55,903		4,586	
流動負債合計		3,580,840	36.9	4,279,829	40.3
固定負債					
1. 社債		290,000		120,000	
2. 長期借入金		867,364		419,903	
3. 長期未払金		20,857		929	
4. 役員退職慰労引当金		-		19,016	
5. その他		73,643		76,618	
固定負債合計		1,251,865	12.9	636,467	6.0
負債合計		4,832,706	49.8	4,916,297	46.3
(資本の部)					
資本金	1	500,000	5.2	500,000	4.7
資本剰余金					
1. 資本準備金		644,400		644,400	
資本剰余金合計		644,400	6.6	644,400	6.1
利益剰余金					
1. 利益準備金		5,000		5,000	
2. 任意積立金					
別途積立金		2,679,036		3,279,036	
3. 当期末処分利益		1,042,059		1,269,362	
利益剰余金合計		3,726,095	38.4	4,553,398	42.9
資本合計		4,870,495	50.2	5,697,798	53.7
負債・資本合計		9,703,202	100.0	10,614,095	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)			当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
売上高			29,151,916	100.0		36,435,658	100.0
売上原価							
1. 食材・仕込期首たな卸高		174,479			230,524		
2. 食材仕入高		14,881,351			18,689,801		
3. 当期仕込品製造原価		390,566			102,204		
合計		15,446,397			19,022,529		
4. 食材・仕込期末たな卸高		230,524			-		
5. 食材期末たな卸高		-	15,215,873	52.2	288,127	18,734,402	51.4
売上総利益			13,936,042	47.8		17,701,256	48.6
販売費及び一般管理費							
1. 給料手当		1,318,505			1,772,928		
2. 雑給		5,329,140			6,761,915		
3. 賞与引当金繰入額		-			183,000		
4. 役員退職慰労引当金繰入額		-			19,016		
5. 水道光熱費		787,868			977,840		
6. リース料		450,622			568,996		
7. 地代家賃		1,830,360			2,142,802		
8. 減価償却費		448,903			575,668		
9. 貸倒引当金繰入額		-			7,678		
10. その他	1	2,199,680	12,365,081	42.4	2,824,253	15,834,102	43.5
営業利益			1,570,961	5.4		1,867,154	5.1
営業外収益							
1. 受取利息		155			314		
2. 自動販売機収入		41,971			54,448		
3. 受取賃貸料		36,280			40,486		
4. 受取保険金		2,013			4,273		
5. 開店協賛金		-			21,408		
6. その他		5,621	86,042	0.3	4,704	125,636	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
営業外費用							
1. 支払利息		27,621			20,149		
2. 社債利息		4,017			4,022		
3. 賃貸原価		34,043			38,175		
4. 株式上場関係費		13,128			-		
5. 新株発行費		19,121			-		
6. その他		9,420	107,352	0.4	7,007	69,354	0.2
経常利益			1,549,650	5.3		1,923,435	5.3
特別利益							
1. 長期総合保険解約益		25,592			53,243		
2. 固定資産売却益	2	-			31,763		
3. 前期損益修正益	3	-			17,268		
4. その他		-	25,592	0.1	3,600	105,875	0.3
特別損失							
1. 店舗閉鎖損失	4	113,149			142,358		
2. その他		-	113,149	0.4	25,071	167,429	0.5
税引前当期純利益			1,462,093	5.0		1,861,881	5.1
法人税、住民税及び事業税		825,000			1,000,000		
法人税等調整額		72,804	752,196	2.6	49,421	950,579	2.6
当期純利益			709,897	2.4		911,302	2.5
前期繰越利益			332,162			358,059	
当期末処分利益			1,042,059			1,269,362	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	338,172	86.6	84,923	83.1
労務費		36,498	9.3	11,435	11.2
経費		15,895	4.1	5,845	5.7
当期総製造費用		390,566	100.0	102,204	100.0
当期仕込品製造原価		390,566		102,204	

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
<p>1. 原価計算の方法 総合原価計算によっております。</p> <p>2. 経費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <p>水道光熱費 4,718千円</p> <p>地代家賃 5,142</p> <p>減価償却費 2,398</p>	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 経費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <p>水道光熱費 1,792千円</p> <p>地代家賃 2,142</p> <p>減価償却費 830</p>

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,462,093	1,861,881
減価償却費(長期前払費用償却を含む)		481,131	611,787
貸倒引当金の増加額		7,500	10,978
賞与引当金の増加額		-	183,000
役員退職慰労引当金の増加額		-	19,016
長期総合保険解約益		25,592	53,243
受取利息及び配当金		155	314
支払利息及び社債利息		31,638	24,171
敷金保証金の家賃相殺額		-	83,988
敷金保証金の解約損		-	46,510
固定資産売却益		-	31,763
固定資産除却損		56,246	57,054
たな卸資産の増加額		71,319	59,512
その他の流動資産の増加額		20,150	105,743
仕入債務の増加額		331,148	344,756
その他の流動負債の増加額		228,439	184,995
その他の固定負債の増加額		1,736	4,736
役員賞与の支払額		12,000	15,000
その他		113,424	4,775
小計		2,584,138	3,172,074
利息及び配当金の受取額		160	314
利息の支払額		29,580	21,569
法人税等の支払額		599,157	972,520
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,955,562	2,178,299

		前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		290,000	170,000
定期預金の払戻による収入		332,181	255,000
有形固定資産の取得による支出		1,068,361	2,007,131
有形固定資産売却手付金による収入		53,582	-
有形固定資産の売却による収入		-	16,665
無形固定資産の取得による支出		39,080	52,907
敷金保証金の差入による支出		449,819	902,121
敷金保証金の返戻による収入		33,768	69,139
保険積立金の積立による支出		3,893	3,782
保険積立金の返戻による収入		38,521	110,886
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,393,099	2,684,251
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		400,000	-
短期借入金の返済による支出		486,692	-
長期借入れによる収入		750,000	-
長期借入金の返済による支出		508,003	565,071
社債の発行による収入		97,300	-
社債の償還による支出		10,000	20,000
株式の発行による収入		1,124,400	-
長期未払金の返済による支出		62,027	43,675
配当金の支払額		1,800	69,000

		前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー		1,303,176	697,746
現金及び現金同等物に係 る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増 減額		1,865,638	1,203,698
現金及び現金同等物の期 首残高		827,666	2,693,305
現金及び現金同等物の期 末残高		2,693,305	1,489,607

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成15年12月19日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成16年12月17日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			1,042,059		1,269,362
利益処分額					
1. 配当金		69,000		92,000	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		15,000 (800)		15,000 (500)	
3. 任意積立金 別途積立金		600,000	684,000	800,000	907,000
次期繰越利益			358,059		362,362

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 食材、仕込品、原材料 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 食材 同左 (2) 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年 (2) 無形固定資産 定額法 なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>平成15年9月18日付一般募集による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で引受けを行い、これを引受価額と異なる募集価額(発行価格)で一般投資家に販売する買取引受契約(以下「スプレッド方式」という。)によっております。</p> <p>「スプレッド方式」では募集価額(発行価格)と引受価額との差額が、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、当社から引受証券会社への引受手数料の支払はありません。</p> <p>当該新株発行に際しての募集価額(発行価格)と引受価額との差額は75,600千円であり、引受証券会社が発行価格で引受けを行い、同一の募集価額(発行価格)で一般投資家に販売する買取引受契約(以下「従来方式」という。)によっていた場合には、新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、「従来方式」によった場合に比べ、新株発行費が75,600千円少なく計上され、また、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>	
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
		<p>(2)賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前事業年度まで未払費用に含めて表示しておりました未払賞与は、当事業年度は財務諸表作成時において賞与支給額が確定していないため、賞与引当金として表示しております。なお、前事業年度に未払費用に含めて表示された未払賞与は92,000千円であります。また、従業員に対し、従来への賞与に加えて、年度終了後、年間経常利益を参酌した賞与を支給することとなったため、当該賞与支給見込額を当事業年度より賞与引当金に計上しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、取締役並びに監査役退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成15年7月11日に「取締役並びに監査役退職慰労金規程」を策定し、平成15年10月1日より実施することとしました。これに基づき役員退職慰労金を役員の在任期間に対応して合理的に費用配分するため、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。なお、同規程において、役員退職慰労金は過去勤務分については放棄することとし、同規程実施日以降の役員の在任期間に応じて、定められたテーブルに基づき計算されることとしております。</p>
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
6. 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期において区分掲記しておりました「保険積立金」は資産合計の100分の1以下となったため、当期より投資その他資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期における「保険積立金」は90,267千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期において区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」は営業外費用の100分の10以下となったため、当期より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期における「シンジケートローン手数料」は3,713千円であります。</p> <p>前期まで「店舗閉鎖に係わる固定資産除却損」は特別損失の「固定資産除却損」に含めて表示しておりましたが、当期より特別損失の「店舗閉鎖損失」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前期の「固定資産除却損」のうち、店舗閉鎖に係わるものは、25,908千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで「開店協賛金」は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期より営業外収益の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前期における「開店協賛金」の金額は4,665千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期まで「敷金保証金の家賃相殺額」は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的に重要性が増加したため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前期における「敷金保証金の家賃相殺額」の金額は67,611千円であります。</p> <p>前期まで「敷金保証金の解約損」は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的に重要性が増加したため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前期における「敷金保証金の解約損」は37,413千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年9月30日)			当事業年度 (平成16年9月30日)		
1. 授權株式数及び発行済株式総数			1. 授權株式数及び発行済株式総数		
授權株式数	普通株式	14,400,000株	授權株式数	普通株式	14,400,000株
発行済株式総数	普通株式	4,600,000株	発行済株式総数	普通株式	4,600,000株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)		当事業年度 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	
1. 研究開発費の総額		1.	
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費		2. 固定資産売却益の内訳	
	3,725千円	建物	31,763千円
2.		3. 前期損益修正益の内訳	
3.		固定資産受入計上額	10,904千円
		その他	6,363
		計	17,268
4. 店舗閉鎖損失の内訳		4. 店舗閉鎖損失の内訳	
建物除却損	49,924千円	建物除却損	46,391千円
構築物除却損	696	機械装置除却損	128
工具器具備品除却損	5,020	工具器具備品除却損	3,252
敷金保証金不返還金	37,413	敷金保証金不返還金	36,510
長期前払費用償却	3,253	貸倒引当金繰入額	4,800
貸倒引当金繰入額	7,500	固定資産税	1,832
リース解約損	4,652	地代家賃	21,590
地代家賃	1,638	解体撤去費	25,077
解体撤去費	3,049	その他諸経費	2,776
計	113,149	計	142,358

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)		当事業年度 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成15年9月30日現在)		(平成16年9月30日現在)	
(千円)		(千円)	
現金及び預金勘定	2,913,305	現金及び預金勘定	1,624,607
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	220,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	135,000
現金及び現金同等物	2,693,305	現金及び現金同等物	1,489,607

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)				当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	1,490,532	653,289	837,243	機械装置	2,712,113	1,084,760	1,627,352
工具器具備品	648,878	260,230	388,648	工具器具備品	265,401	147,273	118,127
車両運搬具	19,615	15,558	4,057	ソフトウェア	87,150	46,511	40,638
ソフトウェア	84,592	42,860	41,731	合計	3,064,664	1,278,545	1,786,119
合計	2,243,619	971,938	1,271,680				
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		419,231千円		1年内		570,542千円
	1年超		891,836		1年超		1,245,112
	合計		1,311,067		合計		1,815,655
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		420,945千円		支払リース料		531,985千円
	減価償却費相当額		387,016千円		減価償却費相当額		498,856千円
	支払利息相当額		32,173千円		支払利息相当額		27,761千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年9月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成16年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>変動金利支払の長期借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、将来の金利上昇時における借入金の調達コストの軽減を図る目的で金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金・ヘッジ方針 相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。 <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社は、金利変動リスクの回避及び、借入金の調達コストの軽減を図る目的のみデリバティブ取引を採用し、投機目的のものはありません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利キャップ取引及び金利スワップ取引は、市場金利変動リスクに晒されておりますが、資金調達に係る市場金利変動のヘッジを目的としたものであるため、リスクを効果的に相殺しており、当該取引のリスクは重要なものではありません。</p> <p>また、当社のデリバティブ取引の相手はいずれも信用度の高い銀行であるため、信用リスクはきわめて低いものと考えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は、社内ルールに基づく必要な承認の下に経理課において行い、その取引結果については、経理課より定期的に取り締役に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ会計の方法 同左・ヘッジ手段とヘッジ対象 同左・ヘッジ方針 同左・ヘッジの有効性評価の方法 同左 <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
当社のデリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年10月 1 日 至 平成15年 9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月 1 日 至 平成16年 9月30日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">36,548</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,109</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">40,164</td> </tr> <tr> <td> 未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">2,370</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">28,897</td> </tr> <tr> <td> 未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">4,841</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115,932</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 労働保険料</td> <td style="text-align: right;">334</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">334</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">115,597</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(単位 : %)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 留保金課税</td> <td style="text-align: right;">5.2</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">4.5</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.4</td> </tr> </table> <p>3. 地方税法等の一部を改正する法律 (平成15年法律第9号) が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算 (ただし、平成16年10月1日以後解消が見込まれるものに限り。) に使用した法定実効税率は前期の42.1%から40.7%に変更されております。この変更による繰延税金資産の金額及び損益に与える影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産	(千円)	敷金保証金	36,548	貸倒引当金	3,109	未払事業税	40,164	未払事業所税	2,370	賞与引当金損金算入限度超過額	28,897	未払社会保険料	4,841	繰延税金資産合計	115,932	繰延税金負債		労働保険料	334	繰延税金負債合計	334	繰延税金資産の純額	115,597		(単位 : %)	法定実効税率	42.1	(調整)		留保金課税	5.2	住民税均等割額	4.5	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">21,571</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">5,958</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">42,703</td> </tr> <tr> <td> 未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">4,223</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">74,481</td> </tr> <tr> <td> 役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">7,739</td> </tr> <tr> <td> 未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">9,434</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166,111</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 労働保険料</td> <td style="text-align: right;">1,093</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,093</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">165,018</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(単位 : %)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 留保金課税</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">4.3</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.1</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	敷金保証金	21,571	貸倒引当金	5,958	未払事業税	42,703	未払事業所税	4,223	賞与引当金	74,481	役員退職慰労引当金	7,739	未払社会保険料	9,434	繰延税金資産合計	166,111	繰延税金負債		労働保険料	1,093	繰延税金負債合計	1,093	繰延税金資産の純額	165,018		(単位 : %)	法定実効税率	42.1	(調整)		留保金課税	4.8	住民税均等割額	4.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1
繰延税金資産	(千円)																																																																														
敷金保証金	36,548																																																																														
貸倒引当金	3,109																																																																														
未払事業税	40,164																																																																														
未払事業所税	2,370																																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	28,897																																																																														
未払社会保険料	4,841																																																																														
繰延税金資産合計	115,932																																																																														
繰延税金負債																																																																															
労働保険料	334																																																																														
繰延税金負債合計	334																																																																														
繰延税金資産の純額	115,597																																																																														
	(単位 : %)																																																																														
法定実効税率	42.1																																																																														
(調整)																																																																															
留保金課税	5.2																																																																														
住民税均等割額	4.5																																																																														
その他	0.4																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4																																																																														
繰延税金資産	(千円)																																																																														
敷金保証金	21,571																																																																														
貸倒引当金	5,958																																																																														
未払事業税	42,703																																																																														
未払事業所税	4,223																																																																														
賞与引当金	74,481																																																																														
役員退職慰労引当金	7,739																																																																														
未払社会保険料	9,434																																																																														
繰延税金資産合計	166,111																																																																														
繰延税金負債																																																																															
労働保険料	1,093																																																																														
繰延税金負債合計	1,093																																																																														
繰延税金資産の純額	165,018																																																																														
	(単位 : %)																																																																														
法定実効税率	42.1																																																																														
(調整)																																																																															
留保金課税	4.8																																																																														
住民税均等割額	4.3																																																																														
その他	0.1																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1																																																																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成14年10月 1 日 至 平成15年 9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月 1 日 至 平成16年 9月30日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成14年10月1日 至平成15年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	清水 豊	-	-	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 21.1	-	-	当社銀行借入 に対する債務 被保証(注1)	-	-	-
								厨房設備等の リース契約、 割賦契約及び 店舗等賃貸借 契約に対する 連帯被保証 (注2,3)	-	-	-
役員	清水義雄	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 34.2	-	-	当社銀行借入 に対する債務 被保証(注1)	-	-	-
								厨房設備等の リース契約、 割賦契約及び 店舗等賃貸借 契約に対する 連帯被保証 (注2,3)	-	-	-

- (注) 1. 当社の銀行借入について、代表取締役会長清水豊及び代表取締役社長清水義雄より債務保証を受けております。なお、当該契約は平成15年7月29日をもって解除しております。
2. 当社は、リース契約、割賦契約に対して、代表取締役会長清水豊及び代表取締役社長清水義雄より連帯保証を受けております。なお、当該契約は平成15年5月9日をもって解除しております。
3. 店舗等賃貸借契約につきましては、平成15年9月30日現在、代表取締役社長清水義雄に店舗2件の連帯保証を受けております。

当事業年度（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり純資産額 1,055円54銭	1株当たり純資産額 1,235円39銭
1株当たり当期純利益金額 191円14銭	1株当たり当期純利益金額 194円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 190円87銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 192円71銭
<p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前事業年度	
1株当たり純資産額 843円89銭	
1株当たり当期純利益 173円68銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	709,897	911,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	15,000	15,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(15,000)	(15,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	694,897	896,302
普通株式の期中平均株式数(株)	3,635,616	4,600,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,109	51,065
(うち新株予約権)(株)	(5,109)	(51,065)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,695,826	1,240,110	194,528	4,741,408	1,393,611	382,211	3,347,796
構築物	307,888	195,014	1,189	501,714	118,599	51,841	383,115
機械装置	90,753	58,221	1,540	147,435	44,493	23,332	102,941
車両運搬具	14,092	-	2,333	11,758	10,101	827	1,657
工具器具備品	661,424	258,924	45,072	875,276	481,254	118,285	394,022
土地	437,326	-	31,481	405,845	-	-	405,845
建設仮勘定	8,394	2,010,873	1,752,272	266,995	-	-	266,995
有形固定資産計	5,215,705	3,763,145	2,028,417	6,950,434	2,048,060	576,498	4,902,373
無形固定資産							
借地権	39,383	5,000	-	44,383	-	-	44,383
ソフトウェア	89,343	29,392	15,718	103,017	41,649	18,799	61,368
電話加入権	13,101	1,260	-	14,361	-	-	14,361
施設利用権	16,560	23,812	2,560	37,812	2,786	1,355	35,026
無形固定資産計	158,388	59,464	18,278	199,574	44,435	20,155	155,138
長期前払費用	79,490	21,786	15,061	86,215	46,989	15,133	39,225
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

日永カヨ一店他34店舗出店	建物	1,226,630千円
"	構築物	191,784千円
"	工具器具備品	227,386千円
上記35店舗出店及び翌期出店予定9店舗	建設仮勘定	1,942,996千円

2. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

貝塚王子店他7店舗退店	建物	135,849千円
-------------	----	-----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成12年 9月29日	150,000	150,000 (150,000)	1.69	なし	平成17年 9月29日
第2回無担保社債	平成12年 11月24日	70,000	70,000	1.73	なし	平成17年 11月24日
第3回無担保社債	平成14年 12月10日	90,000	70,000 (20,000)	0.35	なし	平成19年 12月10日
合計	-	310,000	290,000 (170,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
170,000	90,000	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	499,071	381,461	1.63	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	867,364	419,903	1.65	平成17年～平成24年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	1,366,435	801,364	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	231,153	117,737	40,333	8,160

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		500,000	-	-	500,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(4,600,000)	(-)	(-)	(4,600,000)
	普通株式（千円）	500,000	-	-	500,000
	計（株）	(4,600,000)	(-)	(-)	(4,600,000)
	計（千円）	500,000	-	-	500,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（千円）	644,400	-	-	644,400
	計（千円）	644,400	-	-	644,400
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	5,000	-	-	5,000
	（任意積立金）				
	別途積立金（千円）	2,679,036	600,000	-	3,279,036
	計（千円）	2,684,036	600,000	-	3,284,036

（注） 別途積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	7,500	12,478	-	1,500	18,478
賞与引当金	-	183,000	-	-	183,000
役員退職慰労引当金	-	19,016	-	-	19,016

（注） 貸倒引当金の当期減少（その他）は、前期末残高のうち引当が不要となった金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	268,210
預金の種類	
当座預金	12,947
普通預金	1,208,349
定期預金	135,000
別段預金	99
小計	1,356,396
合計	1,624,607

ロ．食材

品目	金額（千円）
魚介類	184,741
穀類・麺類	19,119
調味料	27,408
酒類・飲料	14,537
その他	42,321
合計	288,127

ハ．貯蔵品

品目	金額（千円）
消耗品	38,860
合計	38,860

固定資産

イ．敷金保証金

区分	金額（千円）
店舗賃借敷金保証金等	2,898,405
寮賃借敷金保証金	7,994
その他	590
合計	2,906,990

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)一光園	175,081
(株)極洋	147,679
マリンフーズ(株)	135,193
全農パールライス西日本(株)	109,100
トライ産業(株)	98,278
その他	999,146
合計	1,664,480

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
雑給	619,310
給与	169,280
水道光熱費	73,551
割賦代金	19,927
その他	169,637
合計	1,051,706

ハ．未払法人税等

相手先	金額（千円）
未払法人税	359,450
未払住民税	113,055
未払事業税	104,923
合計	577,429

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月中
株主名簿閉鎖の期間	-
基準日	9月30日
株券の種類	100株券 1,000株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5-33 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5-33 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5-33 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5-33 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿記載の株主に対し、年1回、100株以上3,000円相当の、500株以上5,000円相当の、1,000株以上10,000円相当の図書券をそれぞれ贈呈する。

(注) 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.akindo-sushiro.co.jp/ir/announce.html>)

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）平成15年12月19日近畿財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成16年6月7日近畿財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3)半期報告書

（第20期中）（自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月24日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年12月19日

株式会社あきんどスシロー

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 川島 育也 印

代表社員
関与社員 公認会計士 山本 操司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あきんどスシローの平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独自の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あきんどスシローの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年12月17日

株式会社あきんどスシロー

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 川島 育也 印
関与社員

代表社員 公認会計士 山本 操司 印
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あきんどスシローの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独自の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あきんどスシローの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。